

### ▼防災対策課

⊠saigai@city.tahara.aichi.jp ☎23局3548≥23局0180

はメニュ

**┣━━ ましたので、詳しくは各担当課にお問い合わせください。** ) 月8日(木)に上陸した台風18号で被災された方への支援制度をご紹介します。概要のみの掲載とさせていただき

### 固定資産税の減免

内容 被害を受けた資産の平成21年度第 対象 床上浸水・家屋半壊以上の被害を 3・4期分固定資産税・都市計画税の 受けた方/償却資産が使用不能とな 部を減免/申請期限12月18日(金) った方 ※課税されている方に限る

# ▼税務課☎23局3510

ンター(旧赤羽根支所)☎45局3111 生活課☎33局1112/赤羽根市民セ 対象 り災場所に住民登録のある方/り ▼市民課☎23局3511/渥美支所市民 内容 窓口で証明書を交付 災場所の家屋所有者/被災車両の所有者

#### 【生活·福祉

# 国民健康保険税の軽減

国民健康保険税第7・8期の一部

固定資産税減免世帯の方

▼保険年金課☎23局2149

# 後期高齢者医療保険料の減免

内 容 対象 床上浸水被害を受けた高齢者の方 12か月以内の期間保険料を半額減額

### 後期高齢者医療一部負担金の免除 ▼保険年金課☎23局3514

を 6か月免除 ※世帯主が市民税非課税の方 病院の窓口で支払う一部負担金 床上浸水被害を受けた高齢者の

産業廃棄物処理手数料の減免 保険年金課☎23局3514

### 対象 被災された方

内容 産業廃棄物(瓦・コンクリートが ▼清掃管理課**☎**23局3538 ら・レンガ・タイル)処理手数料の免除

#### 災害見舞金

1世帯1万円を支給 住宅が床上浸水被害を受けた方

·福祉課☎23局3512

### 災害救援物資配分

内容 毛布1人1枚/緊急セットおよ 対象 住宅が床上浸水被害を受けた方 び見舞品1世帯1個

福祉課 23局3512

### 生活福祉資金貸付け

害援護資金対象外となった方 る高齢者が属する世帯に限る) がい者世帯/高齢者世帯(介護を要す 低所得世帯/生活保護世帯/障 **※**災

> 据置6か月・償還7年以内 額目安150万円/利息年1.5% 必要となる経費を貸付け/貸付上限

被災世帯等への水道使用料など減免 ▼社会福祉協議会☎23局0610

月分の2分の1を減免/[し尿汲取 世帯は1か月分、床下浸水世帯は1か から減量/[農業集落排水]床上浸水 トン、床下浸水世帯は10トンを使用量 1回分の手数料を免除 [水道・下水道]床上浸水世帯は20 床上・床下浸水した世帯

被災住家の再建融資制度の利子補給 ▼水道課☎23局3532

市内に住所があり住家が被災し

た方 ※事業所は除く

2%以内:3年間助成 費用を借入した場合の利子補給/年 被災住家の建替・改修に要する

▼防災対策課☎23局3548

#### 農業·商工業

## 農業災害相談室の開設

営農支援センター(赤羽根市民セ 市内に住所がある農業者の方 内容 災害を受けたことにより臨時に